資料2

178施設の配置方針策定／再編・再配置計画改定までのスケジュール

（1）R5前半は内部検討として、R5.9までに類型別の現状と課題を整理。【①～③】
（総合管理計画、再編・再配置計画の内容を周知することが目的。個別施設のあり方については言及しない）
（2）R5.10から外部会議を開催。類型別の現状と課題を踏まえ、所管課の意向を確認しながら方向性を検討。【④】
（3）R6.2に類型別方向性の素案を固め、市民アンケートにて意見を伺う。また、市民説明会にて素案内容を説明。【⑤⑥】
（類型別のサービスのあり方について案を示し、市民の意見を伺い、配置方針策定の参考とすることが目的。この段階では、個別施設の配置方針は示さない）
（4）類型別・地区別・コスト等を勘案し、市民の意見を踏まえ、配置方針素案をR6年度中に固める。
（5）素案策定後、R7の第1回会議では、計画策定後の進め方など、計画書の配置方針以外の部分について外部会議で協議し、その内容を計画書（案）に反映。
（6）パブコメ実施と並行し、計画書（案）の内容に係る説明会を開催し、市民への説明の機会を確保する。【⑦⑧】

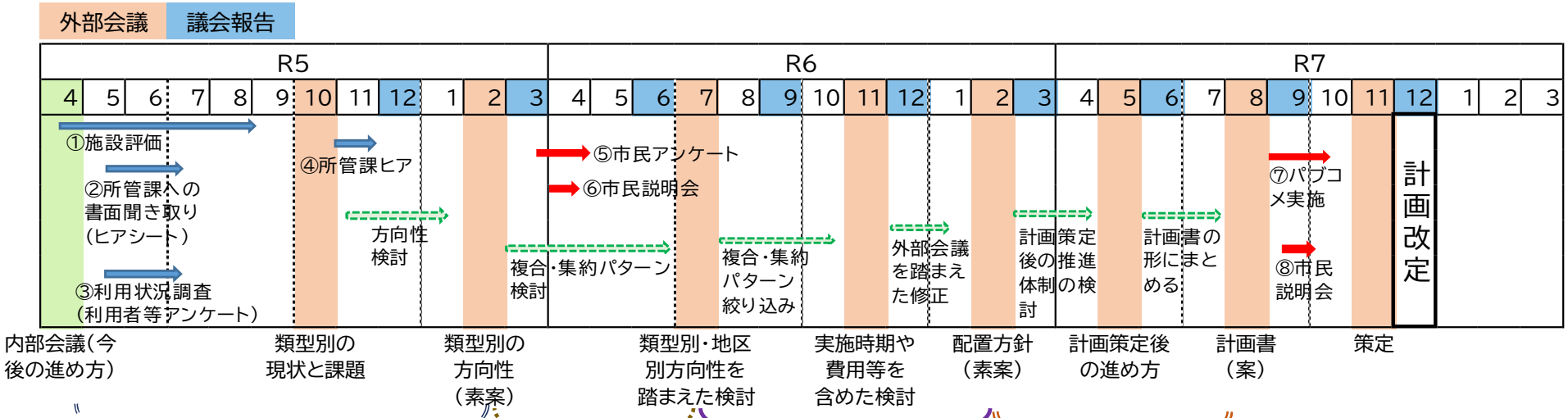

Ⅰ 類型別方向性の検討（サービス・機能）

行政が提供すべきサービスについて、土浦市のあるべき姿を見据えながら、社会経済情勢の変化等を考慮し、時代に見合った量・質の適正化を図る。
〇検討における3つの視点
必要性…設置目的、法令等による義務、生命・生活に直結、政策的判断　等
妥当性…利用状況・コスト・施設機能　等
代替性…類似機能の提供状況、運営主体見直し　等

Ⅱ Ⅰの結果を地区別検討へ反映（建物）

Ⅰの量・質を満たすために、どの地区に配置するか、現施設の活用/新築などについて、コスト面や施設の現況のほか、市民の意見等も踏まえ、配置パターン案を検討する。

Ⅲ 実施時期等を含めた配置パターン案の絞り込み

Ⅱのパターンについて、所管課や外部会議の検討内容を踏まえるとともに、実施時期の全体調整を図ること等により、配置パターン案を絞り込んでいく。

Ⅳ 配置方針以外の計画書内容検討

Ⅰ～Ⅲの検討により策定した配置方針案を着実に実行に移すための推進体制や、再編・再配置計画に掲げる3つの最適化（施設量・サービス・性能の最適化）を推進するための手法について検討する。
（配置方針の実行、跡地利活用、官民連携の推進、運営コストの削減等について、庁内の推進体制・手法を明記）